救急・災害等の課題に対する研究会

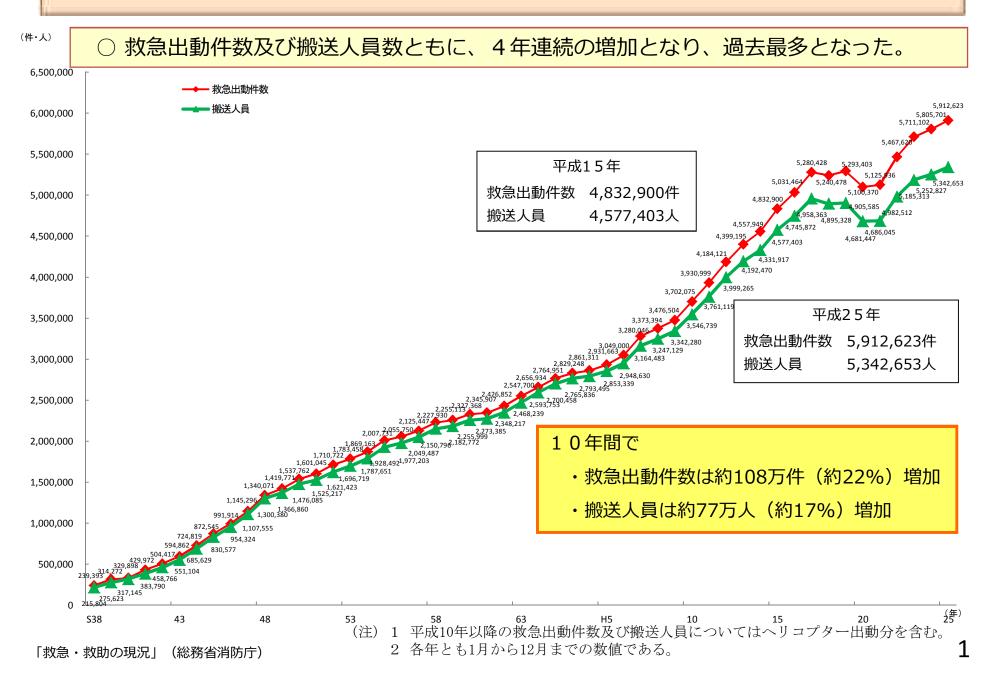
資料1

平成27年3月24日

救急・災害医療の現状と本研究会の概要について

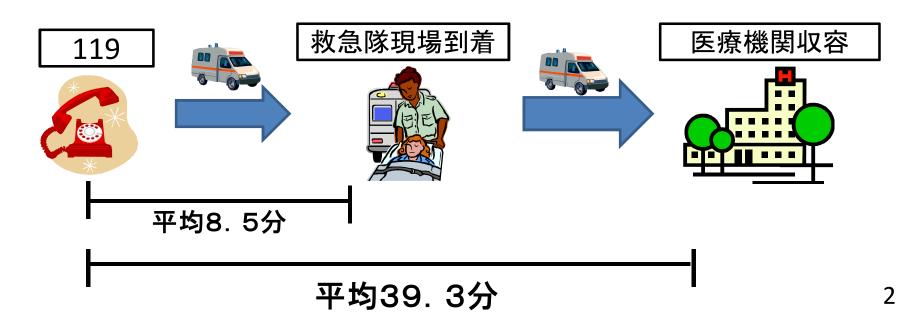
厚生労働省 医政局地域医療計画課

救急出動件数および搬送人員の推移



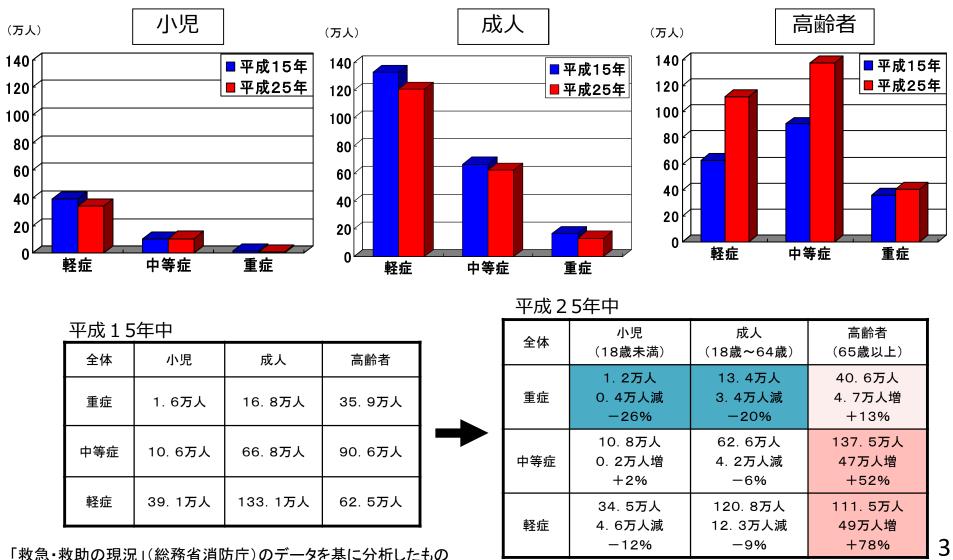
救急自動車による現場到着・搬送所要時間の状況 平成25年中(平成26年版救急・救助の現況より)

- 現場到着所要時間(救急事故の覚知から現場に到着するまでに要した時間)の全国平均は8.5分
- 収容所要時間(救急事故の覚知から医療機関に収容するまでに要した時間)の全国平均は39.3分



10年間の救急搬送人員の変化(年齢・重症度別)

救急搬送人員の伸びは、年齢別では高齢者が多く、重症度別では軽症・中等症が多い。



救急搬送における医療機関の受入状況 (重症以上傷病者)

○ 医療機関の照会回数4回以上の事案が15,132件(全体の3.4%)あり、現場滞在時間30分以上の事案が23,950件(5.4%)ある。

医療機関に受入の照会を行った回数ごとの件数

		10	2~3回	4~5回	6~10回	11回~	計	4回以上	6回以上	11回以 上	最大 照会 回数
重症以上傷病者	件数	368,154	57,390	10,314	4,196	622	440,676	15,132	4,818	622	
	割合	83.5%	13.0%	2.3%	1.0%	0.1%	100%	3.4%	1.1%	0.1%	50

現場滞在時間区分ごとの件数

		15分未満	15分以上 30分未満	30分以上 45分未満	45分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計	30分 以上	45分 以上	60分 以上
重症以上傷病者	件数	241,917	174,809	17,605	4,028	2,112	205	440,676	23,950	6,345	2,317
	割合	54.9%	39.7%	4.0%	0.9%	0.5%	0.0%	100%	5.4%	1.4%	0.5%

○ 首都圏、近畿圏等の大都市部 において、照会回数の多い事案 の比率が高い。



都道府県	4回以上	30分以上
宮城県	6.6%	9.5%
茨城県	5.2%	8.9%
栃木県	4.4%	6.3%
埼玉県	9.4%	16.8%
千葉県	5.2%	10.7%
東京都	4.1%	7.7%
大阪府	8.9%	6.2%
兵庫県	6.9%	6.8%
奈良県	10.9%	14.5%
平均	3.4%	5.4%

救急医療体制の整備状況の推移

(各年3月31日時点)

		21年	22年	23年	24年	25年	26年
三次救急 (救命救急)	救命救急センター (施設数)	214	221	235	249	259	266
二次救急 (入院を要す る救急)	入院を要する救急 医療施設 (施設数)	3,201	3,231	3,315	3,269	2,904	2,836
	(地区数)	(401)	(407)	(409)	(408)	(403)	(404)
初期救急	休日夜間急患センター (施設数)	521	529	553	556	553	560
	在宅当番医制 (実施地区数)	643	636	632	630	622	621

[※] 二次救急の(地区数)は、21年までは「輪番制地区のみ」、22年以降は「輪番制地区+共同利用型地区等」の数値である。

救急医療機関の告示状況

(各年4月1日時点)

		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
	国立	166	171	167	171	167	167	167	167
	公立	816	766	738	738	748	735	754	751
病院	公的等	324	368	367	373	334	352	347	335
	私的	2,863	2,824	2,692	2,656	2,669	2,660	2,722	2,597
	合計	4,169	4,129	3,964	3,938	3,918	3,914	3,890	3,850
	前年からの 増減数	-	-40	-165	-26	-20	-4	-24	-40
	診療所	605	608	406	381	374	367	375	351

注)救急業務を実施している市町村(消防の事務を処理する組合を含む)にある病院及び診療所の数値

救急医療の充実

- •ICT活用した搬送システムの構築
- ・地域の搬送・受入ルールの策定
- ·MC協議会への専任医師の配置
- 一時的であっても必ず受け入れる 医療機関の整備
- ・ドクターへリの全国的な配備や広 域連携 等
- 三次救急医療(救命救急医療)

救命救急センター(271カ所)

(うち、高度救命救急センター(32カ所))

- ※ ドクターへリ(44カ所) 平成27年2月16日現在
- 転院等が可能な地域の体制確保
- ・転院等や施設間連携を図るための 専任者の配置
- ・情報開示と国民の理解 等

・「出口の問題」解消

転院・転床

退院

適切な振分け

· 円滑な搬送· 受入

救急患者 の発生

搬送·受入

二次救急医療(入院を要する救急医療)

- 病院群輪番制病院(393地区、2.825力所)
- 共同利用型病院(11カ所) 平成26年3月31日現在



期

急 医 療

· 在宅当番医制(621地区)

初

休日夜間急患センター(560カ所) 平成26年3月31日現在

救

- ・住民への普及啓発
- 救急医療情報キット等 の推進

救急利用の適正化

- 小児救急電話相談事業 (#8000)の拡充
- ・地域の医療機関が連携しつつ、救急医療提供体制を整備・充実
- 救急医療を担う医師の労働環境の改善



後方病院

在宅 社会復帰

- ・診療実績に応じた、救命救急センターや二次救急医療機関への支援の充実
- ・診療所医師の救急医療への参画の推進
- ・救急医療を担う医師に対する手当への支援
- ・院内トリアージを行う看護師等の配置、医師事務作業補助者の配置 等

救急医療体制等のあり方に関する検討会検討事項 検討会報告書 平成26年2月より

今後検討すべき事項と方向性

- 1. 救急患者搬送・受入体制の機能強化について
 - (1)メディカルコントロール(MC)体制の充実強化について
 - (2)救急医療情報の活用と地域連携について
 - (3)#8000について
 - (4)院内トリアージについて
- 2. 救急医療機関・救急医療体制の充実強化について
 - (1)救命救急センターの充実強化について
 - (2) 高度救命救急センターの充実強化について
 - (3)二次救急医療機関の充実強化について
 - (4)初期救急医療体制の充実強化について
- 3. 救急患者の搬送等について
 - (1)ドクターヘリ等について
 - (2) 高次医療機関からの転院搬送等について
- 4. 小児救急医療における救急医療機関との連携について
- 5. 母体救命に関する救急医療機関との連携について
- 6. 精神疾患を有する患者の受入れ、及び対応後の精神科との連携体制の構築について

厚生労働省の災害医療に関する施策

- ◎災害医療については、以下の体制整備に関し、重点的に取り組んでいるところである。
 - ① 災害拠点病院の整備
 - ② 災害派遣医療チーム(DMAT)等の体制整備
 - ③ 災害時情報網(広域災害及び救急医療に関する情報システム)の整備

厚生労働省防災業務計画(平成13年2月14日厚生労働省発総第11号)

第1編 第2章 第2節 災害時医療体制の整備(抄)

第3 災害拠点病院の整備

都道府県は、災害時の<u>患者受入機能</u>、水・医薬品・医療機器の<u>備蓄機能が強化</u>され、応急用資機材の貸出し等により、<u>地域の医療施設を支援する機能等を有する災害時に拠点となる災害拠点病院</u>を選定し、又は設置することにより、災害時医療体制の整備に努める。

第4 災害派遣医療チーム(DMAT)等の体制整備

1 厚生労働省医政局は、災害派遣医療チーム(DMAT)等の運用に係る体制を整備するために、日本DMAT活動要領を策定する。

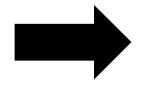
第5 災害時情報網の整備

厚生労働省医政局、健康局及び都道府県は、大規模災害発生時において医療機関における傷病者数等の状況等の被害の規模を推測するため、<u>広域災害及び救急医療に関する情報システム</u>により国・都道府県間、都道府県・市町村・保健所間、保健所・医療施設間等の災害時における情報収集及び連絡体制の整備に努める。

● これまで救急や災害に関する検討会が定期的に開催されているが、検討するべき課題はなお多い。

● 特に本年度は

- ▶ 平成26年4月から救急救命処置の範囲が拡大され、救急救命士が心肺停止前のショック状態の傷病者に対して行えるようになったところであるが、議論がなされた「救急救命士の業務のあり方に関する検討会」の報告書では、今後の処置範囲の拡大に関して一貫性のある評価方法を検討する必要があるのではないかといった意見があった。
- ▶ 各地で発生している集中豪雨や御嶽山噴火等の自然災害を踏まえ、災害時のドクターへリの活用について議論が必要ではないかとの意見があった。



現在救急医療、災害医療の現場で活躍している方々から、最近トピックスや現場で抱える問題を抽出し、政策の方向性を探っていきたい。